

第 7 章 第 1 号被保険者の保険料

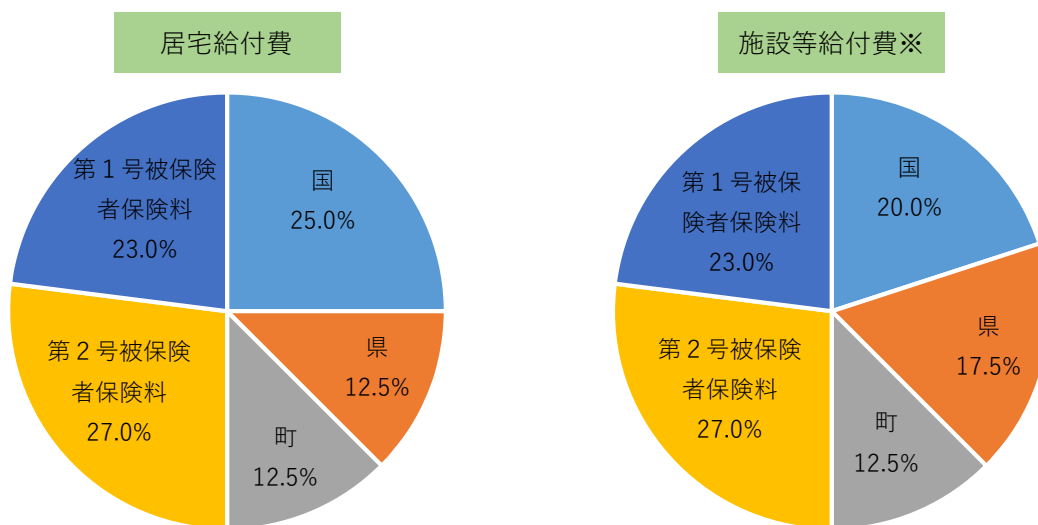
1. 第 1 号被保険者の保険料算定
2. 知名町、鹿児島県、全国における基準額の推移

1. 第1号被保険者の保険料算定

(1) 財源構成

① 介護給付費の財源構成

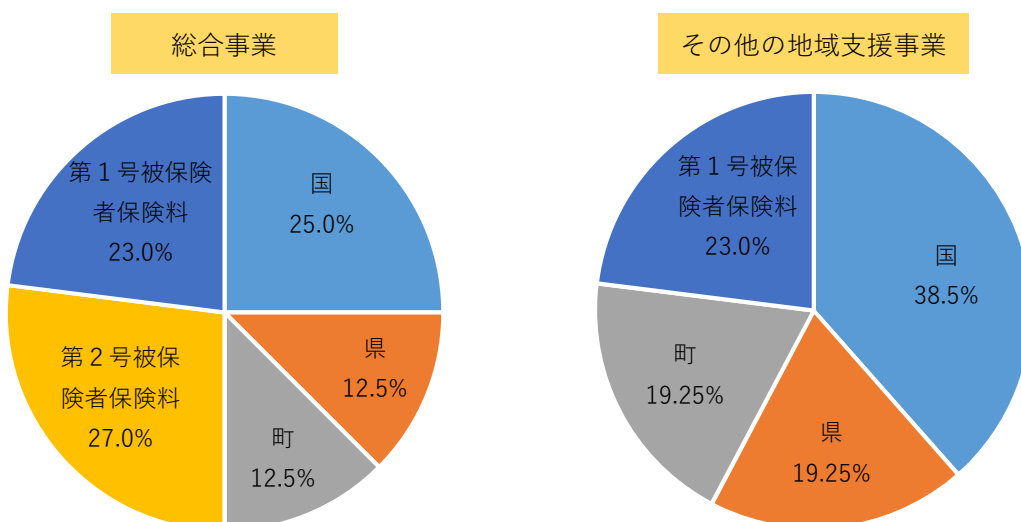
介護給付・予防給付に必要な費用は、50%が国、県、町の公費でまかなわれ、残りの50%は第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40-64歳）が保険料で負担します。なお、国の負担分のうち5%は、被保険者の所得水準が低いことによる収入減等を市町村間で是正するため調整交付金として交付されます。



※施設等給付費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、特定施設に係る給付費です。

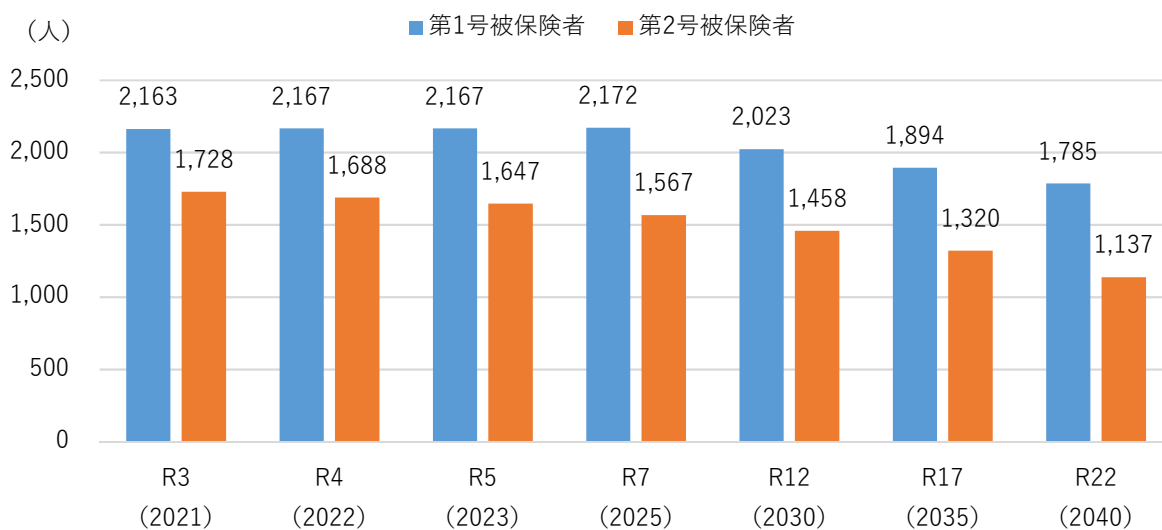
② 地域支援事業の財源構成

地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）については、居宅給付費と同じ財源構成となっており、その他の地域支援事業（包括的支援事業等）については、第2号被保険者の保険料が充てられないことから、その分は交付金で負担されます。



(2) 被保険者数、要支援・要介護認定者数等の推計

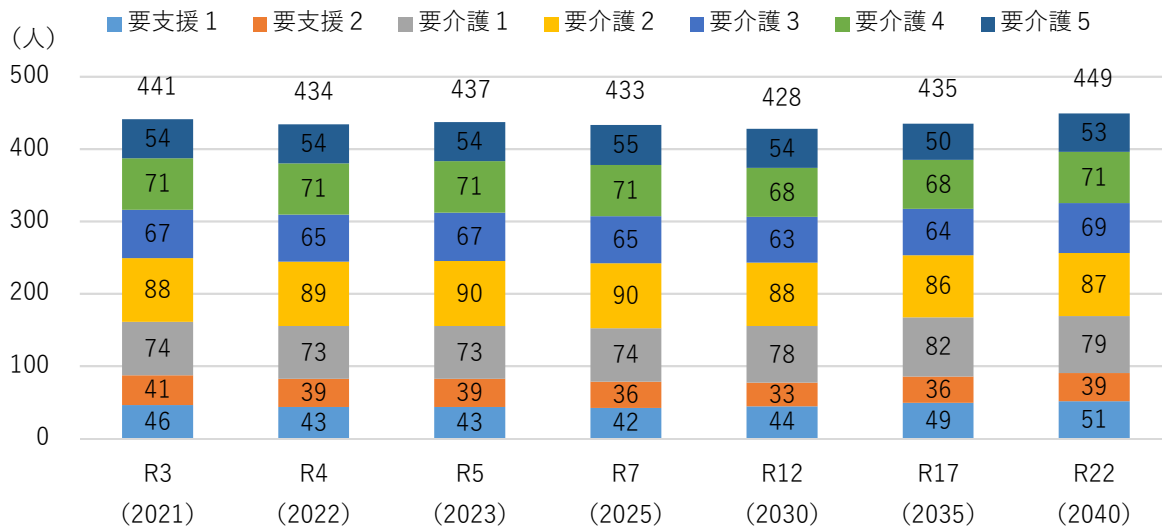
① 被保険者数の推計



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を補正したデータ

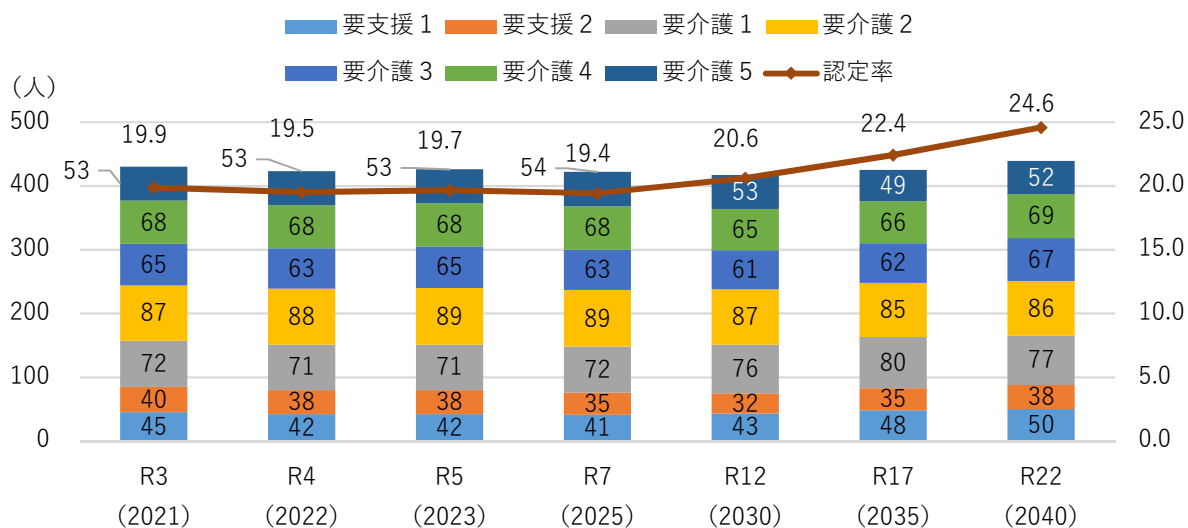
② 要支援・要介護認定者数の推計

ア 総数



【出典】 地域包括ケア「見える化」システム

イ うち第1号被保険者



【出典】地域包括ケア「見える化」システム

(3) 総給付費被保険者数、要支援・要介護認定者数等の推計

① 介護サービス費

(単位: 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
居宅サービス費	138,287	137,485	139,445	136,286	138,303
地域密着型サービス費	324,149	333,214	338,013	349,693	348,790
施設サービス費	234,393	241,854	241,854	167,856	167,856
居宅介護支援費	20,677	21,129	21,129	21,084	21,618
計 (I)	717,506	733,682	740,441	674,919	676,567

② 介護予防サービス費

(単位: 千円)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防サービス費	7,700	7,715	7,715	9,143	9,339
地域密着型介護予防サービス費	4,196	4,199	4,199	4,199	4,704
介護予防支援費	1,637	1,533	1,533	1,426	1,637
計 (II)	13,533	13,447	13,447	14,768	15,680

③ 総給付費

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総給付費（Ⅰ＋Ⅱ）	731,039	747,129	753,888	689,687	692,247
うち在宅サービス	380,754	389,319	396,078	410,693	412,744
うち居住系サービス	115,892	115,956	115,956	111,138	111,647
うち施設サービス	234,393	241,854	241,854	167,856	167,856

④ 標準給付費

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
総給付費	731,039,000	747,129,000	753,888,000	689,687,000	692,247,000
特定入所者介護サービス 費等給付額	23,572,981	21,310,098	21,457,403	21,361,459	22,005,218
高額介護サービス費等給 付額	17,476,051	17,171,326	17,290,021	17,131,760	17,764,805
高額医療合算介護サービ ス費等給付額	1,506,852	1,482,934	1,493,184	1,479,517	1,534,187
審査支払手数料	602,250	592,687	596,775	591,300	613,200
計	774,197,134	787,686,045	794,725,383	730,251,036	734,164,410

※特定入所者介護サービス費等給付額及び高額介護サービス費等給付額については、制度改正に伴う財政影響額調整後の数値

⑤ 地域支援事業費

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
介護予防・日常生活支援 総合事業費	19,065,000	19,065,000	19,065,000	16,006,329	14,165,845
包括的支援事業（地域包 括支援センターの運営） 及び任意事業費	7,260,000	7,260,000	7,260,000	6,089,428	5,004,433
包括的支援事業（社会保 障充実分）	4,236,000	4,236,000	4,236,000	2,474,580	2,474,580
計	30,561,000	30,561,000	30,561,000	24,570,337	21,644,858

⑥ 所得段階別被保険者数

(単位：人)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1段階	637	29.4%	640	29.5%	640	29.5%	1,917	29.5%
第2段階	310	14.3%	310	14.3%	310	14.3%	930	14.3%
第3段階	200	9.2%	200	9.2%	200	9.2%	600	9.2%
第4段階	210	9.7%	211	9.7%	211	9.7%	632	9.7%
第5段階	190	8.8%	190	8.8%	190	8.8%	570	8.8%
第6段階	290	13.4%	290	13.4%	290	13.4%	870	13.4%
第7段階	192	8.9%	192	8.9%	192	8.9%	576	8.9%
第8段階	74	3.4%	74	3.4%	74	3.4%	222	3.4%
第9段階	60	2.8%	60	2.8%	60	2.8%	180	2.8%
計	2,163	100.0%	2,167	100.0%	2,167	100.0%	6,497	100.0%
所得段階別加入割合補正 後被保険者数(※)	1,891		1,893		1,893		5,677	

※基準額を算定するもので、第1号被保険者保険料に不足を生じないよう、所得段階ごとに人数と保険料率を乗じた数の合計(所得段階別加入割合補正後被保険者数)を被保険者数とみなします。

⑦ 第1号被保険者保険料基準額（月額）の算定

（単位：円）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
標準給付見込額（A）	774,197,134	787,686,045	794,725,383	2,356,608,562
地域支援事業費（B）	30,561,000	30,561,000	30,561,000	91,683,000
第1号被保険者負担分相当額（C） （A + B）×23%	185,094,371	188,196,820	189,815,868	563,107,059
調整交付金相当額（D）	39,663,107	40,337,552	40,689,519	120,690,178
調整交付金見込額（E）	77,105,000	73,656,000	69,742,000	220,503,000
市町村特別給付費等（F）	1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000
介護給付費準備基金取崩額（G）				30,000,000
財政安定化基金償還金（H）				0
保険者機能強化推進交付金等交付見込額（I）				4,050,000
保険料収納必要額（J） C + D - E + F - G + H - I				433,744,237
予定保険料収納率（K）				97.96%
所得段階別加入割合補正後被保険者数（L）	1,891人	1,893人	1,893人	5,677人
保険料基準額（年額）（M） J ÷ K ÷ L				78,000
保険料基準額（月額）（N） M ÷ 12か月				6,500
2025（令和7年）の 保険料基準額				7,007円

⑧ 所得段階別保険料

段階	対象者	保険料率	保険料額（円）	
			月額	年額
第1段階	生活保護受給者、 世帯全員が住民税非課税で、合計所得＋課税年金収入が80万円以下の方	0.3	1,950	23,400
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得＋課税年金収入が80万円超120万円以下の方	0.5	3,250	39,000
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得＋課税年金収入が120万円超の方	0.7	4,550	54,600
第4段階	本人が住民税非課税で、合計所得＋課税年金収入が80万円以下の方	0.9	5,850	70,200
第5段階	本人が住民税非課税で、第4段階以外の方（基準額）	1.0	6,500	78,000
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.2	7,800	93,600
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.3	8,450	101,400
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.5	9,750	117,000
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	1.7	11,050	132,600

2. 知名町、鹿児島県、全国における基準額の推移

(単位：円)

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
知名町	2,973	3,390	3,900	4,100	4,500	6,000	6,500	6,500
鹿児島県	3,116	3,814	4,120	4,172	4,946	5,719	6,138	－
全国	2,911	3,293	4,090	4,160	4,972	5,514	5,869	－

※鹿児島県・全国の平均の基準額は第7期まで掲載しています。

